

平成 24 年 8 月 21 日

株主及び債権者各位

神奈川県横須賀市船越町一丁目 201 番 1
東芝ライテック株式会社
代表取締役 渋谷 徹

合 併 公 告

当社は、平成 24 年 10 月 1 日を効力発生日としてハリソン東芝ライティング株式会社（愛媛県今治市旭町五丁目 2 番地の 1）と合併することにいたしました。平成 24 年 9 月 26 日に開催される臨時株主総会において決議することを予定しています。つきましては、当社がハリソン東芝ライティング株式会社の権利義務の一切を継承して存続し、ハリソン東芝ライティング株式会社は解散することになりますので、下記の通り公告いたします。

記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
2. 会社法第797条第1項に基づき、この合併に反対で株式買取請求をされる株主は、合併の効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
3. 合併当事会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

掲 載 紙 官報
掲載の日付 平成 24 年 6 月 26 日
掲 載 頁 146頁（号外第138号）

（ハリソン東芝ライティング株式会社）

掲 載 紙 官報
掲載の日付 平成 24 年 6 月 22 日
掲 載 頁 189 頁（号外第 136 号）

以上